# ディスクロージャー誌 2015



# あいさつ

組合員をはじめご家族の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、JA兵庫みらいの各事業に格別のご支援、ご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

日本経済は、政府主導の金融緩和と財政出動で円安・株高が進み、大企業を中心に業績は回 復傾向にあり、収益環境や雇用状況の改善につながっています。

農業を取り巻く環境においては、新たな食料・農業・農村基本計画の実践や水田農業の確立など、課題が山積しており、これまで以上にJAグループとして精力的に対応していかなければなりません。

一方、TPP (環太平洋連携協定) 交渉においては、米国が農畜産物などで日本に譲歩を迫りながら、早期決着を図ろうとするなど緊迫した局面が続いています。食と暮らし、いのちという国民の生命や財産に直結し、国の主権を揺るがしかねない重大な問題が含まれていることから、国会決議を無視した政治決着を許さない国民世論を高めていくことが極めて重要です。

このような情勢下、JA兵庫みらいでは第4次中期経営計画の中間年として、新たな担い手の育成・支援、地域の特色ある産地づくり、地域社会への貢献などの経営方針を柱に、事業を展開してまいりました。

特産の酒造好適米「山田錦」の生産においては、酒造会社からの要望に応えるために増産を 進め、前年度の実績を大幅に超える収量を確保することができました。

国の事業の一環で加西市に建設が進んでいる「次世代施設園芸モデル団地」の主体となる「(株)兵庫ネクストファーム」の設立に際しては、農業生産法人などとともに参画をいたしました。

また、これまで以上にJAを身近に感じていただくため、三木市緑が丘町において新店舗をオープンいたしました。

JAグループは、「食と農を基軸に地域に根ざした協同組合」として、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現をめざし、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化などをめざす自己改革に取り組んでまいります。

JAを取り巻く環境は変化に富み、外部から厳しい改革の波が押し寄せる中、安定的な経営管理体制を確立して、事業の伸長、組織基盤の拡充、利用者保護や法令等遵守の徹底およびリスク管理を含む態勢の整備を進めてまいります。

政府の農協改革を踏まえ、JA兵庫みらいが取り組むべき改革の方策を実践して、組合員の期待に応え、必要とされる組織の実現をめざし、役職員が一丸となって事業運営に努めてまいります。

今後とも皆さまの一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといた します。

> 兵庫みらい農業協同組合 代表理事組合長 稲葉 洋

#### 1. 経営理念

「わたしたちは農業、くらしのパートナー。

元気な農業、元気なくらしを応援します。」

JA兵庫みらいは、組合員や地域住民のよき相談相手として、地域の「農業」と「くらし」を応援 していくことが基本的使命であると考えています。

JAのもつ事業機能や相談機能をより一層高め、みらいの農業、みらいのくらしをサポートします。

## 2. 経営方針

(1) 次代へつなぐ新たな担い手の育成・支援と農地活用による地域農業の振興

「人・農地プラン」に位置づけられた集落営農組織や認定農業者など、多様な担い手による農地活用により、地域農業の活性化と農業所得向上をはかります。

(2) 地域の特色ある産地づくりとブランド力の強化

地域農産物の6次産業化によるブランドカアップと、消費者ニーズに合った体制づくりによる生産や販売力の強化に取り組みます。

(3) 地域社会への貢献と地域に信頼されるJAづくり

地域ナンバーワンのJAづくりをめざし、食農教育や高齢者生活支援等の「JAくらしの活動」と信用事業・共済事業等の「JA事業」との連携により、組合員や地域住民のくらしを守り、地域貢献に取り組みます。

(4) 組合員加入の促進による組織基盤の拡充と事業利用の領域拡大

組織基盤の拡充により、地域の活性化に対応できる協同活動組織をめざすとともに、組合員の事業 利用の領域拡大をはかります。

(5) 経営環境の変化に対応できる健全な経営管理態勢の構築

経営環境の変化と地域特性を踏まえた着実な経営改善をめざすとともに、迅速かつ高度な意思決定を可能とするリスク管理態勢を構築します。

(6) 次代を担う職員の育成と活力ある職場づくり

JA理念を実践できる人材を育成するとともに、トータル人事制度の運用とそれに基づいた教育研修の実施により、活力ある職場づくりに取り組みます。

# 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況 (平成26年度)

平成 26 年度は、消費税率が引き上げられた 4 月以降、増税による反動を受け、2014 年度の実質 G D P は前年度比 △1.0%と、東日本大震災以降初のマイナス成長となりました。

農協をとりまく環境としては、政府が進める「農協改革」について、JAグループとの基本合意がなされました。 今後、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標に、JAグループの自己改革を進めていくことになります。

また、TPPについても予断を許さない状況が続いており、これらの動向を注視しなければなりません。

このような情勢のなか、JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、当期剰余金は6億6,308万円となり、計画対比169.8%となりました。

#### 1. 信用事業

組合員・利用者の皆さまに信頼される地域金融機関ナンバーワンをめざして利用者満足度の向上 をはかりながら事業展開をおこないました。

「ふれあい・サマー・秋限定・ウインター」などのキャンペーンを実施「年金・各種ローン」の相談会を休日に開催し、利用者ニーズにあった相談型・提案型のセールスを展開しました。

その結果、貯金残高3,790億円、貸出金は533億円となりました。

#### 2. 共済事業

3 Q訪問活動を基軸として、「ひと・いえ・くるま」のあんしんチェックの実施を通じて総合保障の拡充に取り組み、若年・次世代・責任世代・シニア世代に提案型・相談型の事業展開をおこないました。

その結果として、長期共済新契約は984万ポイント、年金共済新契約は28万ポイントの実績となりました。

#### 3. 購買事業

経済渉外による担い手支援、大口利用農家への対応強化をはかりました。

グリーン店舗では、野菜栽培教室(ぐれっぷ)を毎月開催し、営農相談・情報発信をおこない「JAファンづくり」に努めました。

供給高は生産資材16億5,827万円、生活物資3億845万円となりました。

#### 4. 販売事業

平成26年産米の全国作況指数は102で、「平年並み」でした。

兵庫県南部は「96」で、1穂当たりもみ数は幼穂形成期の気温・日照時間が平年を下回って経過したことからやや少なくなりましたが、"グレードアップ兵庫県産山田錦"の生産集荷に一丸となって取り組んだ結果、集荷実績は257, 984袋で、前年対比108.1%となりました。うち山田錦の集荷実績は162, 040袋となり、前年対比126.9%となりました。

米の販売品販売高は26億2,150万円で、販売事業全体としての販売品取扱高は36億5,166万円となりました。

<ファーマーズマーケット事業>

地域の消費者に安全・安心な農産物を供給することで、生産者と消費者との交流をはかり消費拡大に努めました。

取扱高は7億4,882万円で、前年対比99.8%となりました。

#### 5. 指導事業

#### (1) 営農相談活動

平成26年度は、第5次営農振興計画の2年目であり「"元気 UP!ホップ・ステップ・ジャンプ"!次代へつなぐみらいの農業づくり2015」をテーマに営農ビジョン・地域農業元気 UP プラン・地域プランの3つの柱を基本に地域農業の振興に取り組みました。

農業政策では、各地域水田農業推進協議会とともに生産調整を実施し、生産目標数量の100%確保に取り組みました。

特産品への取り組みでは、「地域農業元気プラン」の提案により、黒大豆・キャベツの作付面積の拡大とファーマーズマーケットの品薄・端境期対策に取り組みました。

加工品の開発については、「トマト&オニオンドレッシング」のリニューアルをおこないました。また、小野産いちじくを活用した1次加工にも取り組みました。

集落営農組織や担い手農家に対しては、出向く営農渉外「TAC」による営農支援活動に取り組みました。 安全・安心な農産物づくりでは、土壌分析データを活用した土づくり運動、生産履歴記帳運動、適正な農業 生産工程管理(GAP)に取り組みました。

## (2) 生活相談活動

組合員並びにその家族の健康を守るため、町ぐるみ健診による生活習慣病の予防や早期発見に努め、健康管理活動に取り組みました。

女性会各連絡協議会では、会員自らが進んで計画・参加・運営する教室やグループ活動を展開し、「女性会フェスタ」で各カルチャー教室・グループの活動発表をおこないました。「施設訪問」では、管内の介護老人保健施設を訪れ、利用者の方々と音楽を通して交流を深めるなど地域貢献活動に取り組みました。

女性大学を「学び」・「人づくり」・「交流」の場として開講し、「食」と「農」にかかわる活動などを7回開催しました。また、女性会の会員が女性大学の講師を務めるなど受講生と交流する機会を増やすことで、将来の会員確保に努めました。

# 5. 事業活動のトピックス(平成26年度)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(一)从204度/
平成 26 年 4月 1日	平成 26 年度新規採用職員入組式
平成 26 年 4 月 7 日	サンパティオおの 12 周年記念イベント
平成 26 年 4月 15日	小野無花果部会総会
平成 26 年 4月 18日~19日	グリーンみき大売り出し
平成 26 年 4月 18日~19日	春の展示即売会(小野)
平成 26 年 4月 26 日~27 日	春の展示即売会(加西)
平成 26 年 5 月 1 日	サンパティオおのゆぴか店 6 周年記念イベント
平成 26 年 5月11日~31日	トマトフェア(かさい愛菜館)
平成 26 年 5月 18日	みらいキッズ親子農業体験
平成 26 年 5月 20 日	第13回JA兵庫みらい女性会総会
平成 26 年 6 月 21 日	
平成 26 年 6月 27日~28日	かさい愛菜館9周年記念イベント
平成 26 年 6月 28日~29日	三木みらい館 10 周年記念イベント
平成 26 年 7月 5日	コンプライアンス強化研修会
平成 26 年 7月 7日	サンパティオおの七タイベント
平成 26 年 7月 19日~20日	
平成 26 年 7月 19日	夏休みふれあい親子金融教室
平成 26 年 7月 20 日	第3回釣り大会
平成 26 年 7月 21 日	J Aバンク兵庫サッカー教室
平成 26 年 7月 30 日	災害協定調印式(小野)
平成 26 年 8月22日~23日	
平成 26 年 8 月 27 日	三木地区普通救命講習会
平成 26 年 8月 27 日	小野地区市民救命士養成講習会
平成 26 年 8月 28 日	加西地区普通救命講習会
平成 26 年 9月 9日	第8回組合長杯ゲートボール大会
平成 26 年 9月 10 日	農産物検査員大会
平成 26 年 9月 24 日	JA兵庫みらい女性大学第4期入学式
平成 26 年 10 月 5 日	みらいキッズ親子農業体験・ちゃぐりんフェスタ
平成 26 年 10 月 16 日~17 日 平成 26 年 10 月 26 日	第7回JAみらいサミット 第5回組合長杯学童軟式野球大会(第1日)
平成 26 年 11 月 1 日~ 2 日	
平成 26 年 11 月 8 日~ 9 日	
平成 26 年 11 月 29 日	感謝のつどい
平成 26 年 11 月 30 日	サンパティオおの収穫祭
平成 26 年 12 月 2 日	小野ライスセンター起工式
平成 26 年 12 月 5 日~ 6 日	小野総合展示会
平成 26 年 12 月 18 日	平成 26 年産米品評会(三木)
平成 27 年 1月 6日	三木みらい館初売りイベント
平成 27 年 1月 7日	サンパティオおの七草雑煮イベント
平成 27 年 1月 7日	かさい愛菜館イチゴ試食会
平成 27 年 1月 27日	農業用廃プラスチック・不用農薬回収(加西・小野)
平成 27 年 1月 28 日	農業用廃プラスチック・不用農薬回収(三木)
平成 27 年 2 月 7 日	かさい愛菜館感謝デー
平成 27 年 2月 20日~21日	兵庫みらい農機大展示会
平成 27 年 2 月 21 日	三木地区酒米生産者大会
平成 27 年 2 月 22 日	JA兵庫みらい女性会フェスタ
平成 27 年 2 月 28 日	加西地区山田錦生産者大会
平成 27 年 3月 3日	サンパティオおのひなまつりイベント
平成 27 年 3 月 7 日	山田錦生産振興大会(小野)
平成 27 年 3月11日	第8回組合長杯グラウンドゴルフ大会
平成 27 年 3 月 28 日	JA兵庫みらい役職員大会

# <ご案内>

イベント、商品紹介、事業等については、当JAの広報誌「みらい倶楽部」やホームページでもご案内しております。

ホームページアドレス: http://www.hyogomirai.com

## 6. 農業振興活動

JA兵庫みらいは、協同組合として組合員の「営農とくらし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて豊かな地域社会の発展を目指すために、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動の推進や農畜産物トレーサビリティーの確立に取り組み、安全・安心な農産物の提供に努めています。

また、各種生産部会を対象に食品衛生法、農薬取締法、ポジティブリスト制度への対応等の研修会を開催しました。

② 集落営農組織の育成・支援

地域農業の担い手として、集落営農組織の育成・支援をすすめています。

③ 地産地消の取り組み

管内4カ所にファーマーズマーケット(農産物直売所)を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な 農産物の提供に取り組んでいます。

④ 農業とのふれあい活動

「農業とのふれあい」をテーマとして、市民農園の活動を実施しました。

⑤ 食育の取り組み

田植え、稲刈り等の農作業体験や、「ちゃぐりんフェスタ」を通じて、子供たちに食と農の大切さを伝えています。

# 7. 地域貢献情報

JA兵庫みらいは、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するためさまざまな活動を展開しています。

- 1. 社会貢献活動
  - ① 環境問題への取り組み状況
    - ・環境に配慮した活動として、廃プラ・不用農薬の回収等に取り組んでいます。
    - ・省エネルギーを実践するため、電気使用量の削減・クールビズ・緑のカーテン等の実施に取り組んでいます。
  - ② 各種募金活動・公益団体等への寄付
    - ・年末恒例の赤い羽根共同募金に協力しています。
  - ③ 地域の安全・防犯活動
    - ・地域の安全を見守る「みらいみまもり隊運動」を継続し、地域住民並びに行政機関、警察と連携して地域の 安全・安心活動や声掛け活動に取り組んでいます。
    - ・行政と連携した「高齢者みまもり隊」の活動により、高齢者支援に取り組んでいます。
- 2. 地域貢献活動
- (1) 地域からの資金調達の状況

貯金残高(平成27年3月末現在)

種	類	残	高
当 座	性		80, 666
定期	性		298, 380
小	計		379, 047
譲渡	性		-
合	計		379, 047

## (2) 地域への資金供給の状況

貸出金残高(平成27年3月末現在)

(単位:百万円)

種 類	残 高
農業近代化資金	10
その他制度資金	61
農業関連融資	478
事業関連融資	17, 246
住宅関連融資	33, 072
生活関連融資	1, 913
その他	578
合 計	53, 362

#### (3) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ① 福祉活動

組合員・地域住民の健康を守るため、町ぐるみ健診による健康管理活動をはじめ、高齢者福祉活動、地域助け合い活動に取り組んでいます。

#### ② 職員の地域貢献への参加

職員においては、地域清掃活動や消防団活動をはじめとした社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しています。

#### 3. 地域密着型金融への取り組み

#### (1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

当JAは、「わたしたちは農業、くらしのパートナー。元気な農業、元気なくらしを応援します。」という 経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみな らず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

#### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農生活センターに営農指導員を配置するとともに、県の改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、支店の融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

#### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズに応えていくため、農業融資担当部門と TAC 等営農・経済部門とが連携し農業融資に 関する訪問・資金提案活動を実施するとともに、各種プロパー農業資金に対応し、また、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

#### (4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者として新規就農者、若手専業農家、大型専業農家等の段階に応じた支援をするとともに、新規就 農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしています。

#### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、TAC 等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対する農機ハウスローン、担い手応援ローン、スーパーS 資金等の融資について、TA バンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っています。

# (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等の ニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、次代を担う地域の小学生等に対しては、農業への理解を促進するため、水稲や大豆の出前授業による食農教育活動に取り組んでいます。

#### 8. リスク管理の状況

#### ◇リスク管理体制

#### [リスク管理の方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは 外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

#### ◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、本店各部門・各支店に配置したコンプライアンス責任者・担当者を中心としたコンプライアンス推進の取り組みを行っています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い 全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

#### ◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口

JA兵庫みらい 本店 金融部

電話番号:0790-47-1280 受付時間:午前9時~午後5時 (金融機関の休業日を除く)

当JAのJA共済相談・苦情等受付窓口

JA兵庫みらい 本店 共済部

電話番号: 0790-47-1281 受付時間:午前9時~午後5時

(土日・祝祭日および12月31日~1月3日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター 東京弁護士会紛争解決センター 第一東京弁護士会仲裁センター 第二東京弁護士会仲裁センター 第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-0031) (電話:03-3595-8588) (電話:03-3581-2259)

まずは①の窓口または兵庫県JAバンク相談所(電話:078-333-6670)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター (以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

- 2. 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを 進めることができます。
  - ※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。

具体的内容は兵庫県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### • 共済事業

- (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)
- (一財)自賠責保険·共済紛争処理機構(電話:本部 03-5296-5031)
- (公財)日弁連交通事故相談センター (電話:本部 03-3581-4724)
- (公財)交通事故紛争処理センター (電話:東京本部 03-3346-1756) 最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。
- (注) 上記外部機関のご利用に際しては、受付時間・休業日等がございますので、ご注意願います。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行 状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切 性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# 9. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員並びに利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年3月末における自己資本比率は、18.15%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	兵庫みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎	3,482百万円(前年度3,470百万円)
項目に算入した額	

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# 【経営資料】

# I 決算の状況

# 1. 貸借対照表

	26年度	(単位:白力円) 25年度
科目	20年度 (平成27年3月31日)	25年度 (平成26年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	384, 979	373, 633
(1) 現金	819	803
(2) 預金	318, 853	305, 060
系統預金 系統外預金	318, 853	305, 060
(3) 有価証券	10, 450	11, 215
国債	3, 172	3, 699
地方債	2, 312	2, 435
政府保証債	-	4 976
社債 株式	4, 441	4, 376 40
受益証券	_	137
特殊法人債	524	525
(4) 貸出金	53, 362	55, 121
(5) その他の信用事業資産	2, 219	2, 284
未収収益 その他の資産	119 2, 100	124 2, 160
(6) 貸倒引当金	∠, 100 △ 726	∠, 100 △851
2 共済事業資産	500	505
(1) 共済貸付金	477	484
(2) 共済未収利息	5	6
(3) その他の共済事業資産 (4) 貸倒引当金	19 △ 1	$\begin{array}{c} 16 \\ \triangle 1 \end{array}$
3 経済事業資産	1,761	1,489
(1) 受取手形	_ :	_
(2) 経済事業未収金	585	632
(3) 経済受託債権 (4) 棚卸資産	832 271	507 277
購買品	260	266
その他の棚卸資産	11	10
(5) その他の経済事業資産	84	88
(6)貸倒引当金 4 雑資産	△13 363	$\begin{array}{c} \triangle 17 \\ 404 \end{array}$
4   雑貨産	3, 537	3, 412
(1) 有形固定資産	3, 531	3, 406
建物	6, 327	6, 392
機械装置	1,637	1, 878
土地 建設仮勘定	1, 673 157	1, 631 0
その他の有形固定資産	1, 375	1, 457
減価償却累計額	$\triangle$ 7,639	$\triangle 7,952$
(2) 無形固定資産	5	6
6 外部出資 (1) 外部出資	13, 642	13, 260 13, 260
(1) 介丽山真 系統出資	13, 642 13, 313	13, 200 12, 933
系統外出資	279	277
子会社等出資	50	50
7 繰延税金資産	441	500
資産の部合計	405, 226	393, 206
X T N H H H	100, 220	200,200

科目	26年度 (平成27年3月31日)	25年度
	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	(TI A) (F) [ O] (F)
/ / / / / · · · · · · · · · · · · · · ·	(十)及21十3/131日/	(平成26年3月31日)
1 (1) 借入の (2) (3) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	380, 268 379, 047 64 1, 156 593 562 1, 138 477 187 5 453 7 7 7 388 313 42 31 266 95 3 167	(平成26年3月31日)  368,543 367,310 93 1,139 473 665 1,164 484 178 6 479 7 8 451 363 56 31 339 180 3 155
(3) その他負債 5 諸引当金 (1) 賞与引当金		
(2) 役員退職慰労引当金 (3) 退職給付引当金	45 1, 170	35 1, 258
負債の部合計	383, 488	372, 016
( 純 資 産 の 部 ) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 特別積立金 目的積立金 当期未処分剰余金 (うち当期剰余金) (3) 処分未済持分 2 評価・換算差額等 (1) その他有価証券評価差額金	$21, 430$ $3, 482$ $17, 969$ $4, 570$ $13, 399$ $8, 790$ $3, 790$ $819$ $(663)$ $\triangle 21$ $307$ $307$	$20,826$ $3,470$ $17,375$ $4,470$ $12,905$ $8,690$ $3,590$ $625$ $(469)$ $\triangle 19$ $363$ $363$
純資産の部合計	21, 737	21, 190
負債及び純資産の部合計	405, 226	393, 206

# 2. 損益計算書

<b>1</b>			26年度	25年度
	科	目	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 事	業総利益		4, 102	4, 162
(1)	信用事業収益		3, 665	3, 600
(1)	資金運用収	益	3, 468	3, 397
	(うち預金		(1, 867)	(1, 812)
	(うち有価	証券利息)	(191)	(177)
	(うち貸出	金利息)	(866)	(927)
	(りちての) 役務取引等	他受入利息)	(543) 68	(478) 65
	その他事業	収益 直接収益	56	81
	その他経常		72	56
(2)		m	1, 272	1, 305
	資金調達費 (うち貯金	用 £il自)	742 (732)	672 (658)
		補填備金繰入)	$ \begin{array}{c} (132) \\ (5) \end{array} $	(6)
	(うち借入	金利息)	(1)	(2)
		他支払利息)	(2)	(4)
	役務取引等 その他事業	費用 古埣弗田	12	12
	その他争業		516	620
	(うち貸倒	引当金繰入額)	(-)	(110)
	(うち貸出	金償却)	(-)	(-)
	信用事業総利	益	2, 293	2, 294
(3)			1, 203	1, 202
	共済付加収		1, 139 13	1, 151 14
	共済貸付金 その他の収		49	36
(4)		ımı.	153	147
	共済借入金	利息	13	14
	共済推進費		48	$\begin{array}{c} 44 \\ 2 \end{array}$
	共済保全費 その他の費	田	88	85
	共済事業総利		1, 049	1,055
(5)			1, 991	2, 489
	購買品供約		1,966	2, 461
	(購買手数 修理サート		(307)	(458) 0
	その他の収		24	26
(6)			1,738	2, 113
	購買品供約	合原価 A.弗	1, 659	2,002
	購買品供料 その他の費	コダ 予用	5 73	4 106
	(うち貸倒	9引当金繰入額)	(-)	(0)
	(うち貸倒	引損失)	(-)	(20)
(7)	購買事業総利 販売事業収益	<b></b>	252 334	375
(1)	(受託販売品	品販売高)	(3,558)	344 (3, 793)
	買取販売品	品販売高	93	94
	販売手数料		202	212
(8)	その他の収 販売事業費用	K int.	38 193	38 189
(3)	(受託販売品	品販売原価)	(3, 558)	(3,793)
	買取販売品	品販売原価	85	82
	販売費 その他の費	<b>是</b> 田	7 99	9 97
	(うち貸倒	引引当金繰入額)	(-)	97 $(0)$
	販売事業総利	益	141	154
(9)			50	56
(10)	農業倉庫事業 農業倉庫事業	東州 総利益	7 43	6 50
	利用事業収益	Asset 1. A TITE	414	402
	利用事業費用	1-24-	238	217
(13)	利用事業総利旅行事業収益	<b></b>	176	185
(13)			160 154	157 153
(11)	~nn 于/N具/II		104	100

		26年度	25年度
科	目	(自 平成26年4月1日	(自 平成25年4月1日
<b>按行</b> 東業級利光		至 平成27年3月31日) 6	至 平成26年3月31日) 3
旅行事業総利益 (15) 宅地等供給事業収	益	7	15
■ (16) 宅地等供給事業費	'用	0	0
宅地等供給事業総 (17) 受託農作業事業収	利益	6	15
(17) 受託農作業事業収 (18) 受託農作業事業費	· <b>益</b> ·田	129 116	123 108
受託農作業事業総	利益	12	14
(19) 福祉・介護保険事	業収益	168	163
(20) 福祉・介護保険事 福祉・介護保険事	·莱賀用 『 <del>紫</del> 級和 <del>光</del>	69 99	67 96
(21) 指導事業収入	未心们盆	4	7
(22) 指導事業支出		84	89
指導事業収支差額	Į	△79	△82
2 事業管理費 (1) 人件費		3, 633 2, 806	3, 693 2, 825
(2) 業務費		194	184
(3) 諸税負担金		161	140
(4) 施設費 (5) その他事業管理費	,	460 10	531 10
(の) ての他事業自任負		10	10
事業利	益	469	469
3 事業外収益		353	245
(1) 受取雑利息		0 212	0
(2) 受取出資配当金 (3) 賃貸料		34	205 25
(4) 貸倒引当金戻入益		99	10
(5) 雑収入		7	3
4 事業外費用 (1) 支払雑利息		39	$\begin{array}{c} 40 \\ 0 \end{array}$
(2) 寄付金		4	$\overset{\circ}{4}$
(3) 雑損失		35	36
	 益	782	675
5 特別利益		193	8
(1) 固定資産処分益		1	2
(2) 一般補助金 (3) 事業譲渡収入		4 187	6
(3)		187	9
(1) 固定資産処分損		87	1
(2) 固定資産圧縮損		4	6
(3)減損損失   (4)その他の特別損失	:	18	1
税引前当期利益		865	674
法人税・住民税及び	事業税	146	222
法人税等調整額	<del></del>	56	△18
法人税等合計		202	204
当期剰余金 当期首繰越剰余金		663 156	469 156
当期未処分剰余金		819	625
		1	i

	科 目	26年度	25年度
1. 当期	未処分剰余金	819	625
2. 任意和	请立金取崩額	-	_
	計	819	625
3. 剰余	金処分額	649	468
	(1) 利益準備金	140	100
	(2) 任意積立金	440	300
	特別積立金	100	100
	目的積立金	340	200
	(3) 出資配当金	69	68
	普通出資に対する配当金	69	68
	後配出資に対する配当金	_	
4. 次期紀	操越剰余金	170	156

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

平成 26 年度 2.0%

平成 25 年度 2.0%

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 26 年度 35 百万円

平成25年度 35百万円

- 3. 農業支援積立金は、当年度から300,000千円に増額します。
- 4. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的及び取崩基準	積立目標額	積立現在額
信用事業基盤強化積立金	信用事業の基盤強化に必要な資金を確保する。 信用事業の基盤に重大な影響の事実が発生した	期末貯金残高の	2,000
	場合、その減少額等の50%相当額を取り崩す。	1,000 分の 10	
	建物等、大規模な改装修繕等に備えるとともに、	減価償却資産の	
施設整備積立金	ライスセンター等の大規模施設の取得に備える。	取得額の 100 分	1,580
	改装による処分、改装、修繕、新規取得時の当該 年度費用相当分を参酌の上計画的に取り崩す。	の 20	
	金融商品時価会計の採用に伴い、有価証券の価		
	格変動リスク及び売買時における損失発生に備		
有価証券価格変動積立金	えるため、積み立てる。	有価証券残高の	140
日岡ய分岡田久勢/貞立立	有価証券の価格変動リスクにより、計画した当期	100 分の 10	110
	剰余金に対し30%以上の影響を与える場合は、		
	当該損失額相当額を取り崩すものとする。		
	JA及び組合員に大きな影響を及ぼす地震、台風		
	・集中豪雨等の自然災害に備えることを目的とし、		
災害等対策積立金	必要な資金を積み立てる。	300	160
	政令により激甚災害の指定を受けるなど重大な事		
	態が発生した場合に、JA及び地域の復興のため		
	に支出した経費相当額を取り崩す。		
	農産物価格、生産資材価格の著しい変動などに		
農業支援積立金	備え、地域農業の継続に必要な資金を積み立て		
	3.	300	150
	行政庁、JAグループが緊急対策を実施するなど		
	生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業		
	支援に支出した経費額を取り崩す。		

経営基盤強化積立金	新たな会計基準の採用、会計基準の変更および社会保険制度の変更等による損失の発生に備えるために積み立てる。 新たな会計基準の採用、会計基準の変更および社会保険制度の変更等により、重大な損失が生じた場合に損失相当額を取り崩す。	500	100
-----------	--	-----	-----

※積立現在額は平成27年6月末時点で記載しております。

# 4. リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	26年度	25年度	増 減
破綻先債権額	249	172	77
延滞債権額	762	1,000	△238
3カ月以上延滞債権額	_	-	_
貸出条件緩和債権額	_	_	-
合 計(A)	1,012	1, 173	161
うち担保・保証付債権額(B)	452	494	$\triangle 42$
担保·保証控除後債権額(C)	559	678	△119
個別計上貸倒引当金残高(D)	559	678	△119
差 引 額(E) = (C) - (D)	_		_
一般計上貸倒引当金残高	167	173	$\triangle 5$

#### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

#### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

# 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権 に該当しないものをいいます。

5. 担保·保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個 別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保 · 保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

# 5. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

債 権 区 分	26年度	25年度
破産更生債権及び これらに準ずる債権	802	988
危険債権	210	184
要管理債権		-
小 計 (A)	1,012	1, 173
保全額(合計) (B)	1,012	1, 173
担保・保証	452	494
引当	559	678
保全率(B/A)	99. 97	100. 0
正常債権	52, 401	54, 005
合 計	53, 413	55, 178

<sup>(</sup>注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 J A は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

# 6. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

			(単位:白人	) 1' \0)		
	26 年度		25 年度			
		経過措		経過措		
項目		置によ		置によ		
		る不算		る不算		
		入額		入額		
コア資本にかかる基礎項目 (1)						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本 21.260 20.826						
の額	21, 360		20, 826			
うち、出資金及び資本剰余金の額	3, 482		3, 470			
うち、再評価積立金の額						
うち、利益剰余金の額	17, 969		17, 375			
うち、外部流出予定額 (△)	69					
うち、上記以外に該当するものの額	△21		△19			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合	170		170			
計額	170		176			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	170		176			
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎						
項目の額に含まれる額	_		_			
うち、回転出資金の額			_			
うち、上記以外に該当するものの額	_		-			
立 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行						
された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎	_		-			
項目の額に含まれる額						
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五						
パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎						
項目の額に含まれる額						
コア資本にかかる基礎項目の額	91 591		21 002			
(1)	21,531		21,003			
コア資本にかかる調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに	4	4	0			
係るものを除く。)の額の合計額	1	4	6	_		
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含						
む)の額	_	_	6	_		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ラ	1	4				
イツに係るもの以外の額	1	4	_	_		
	·					

	26 年度		25 年度	
		経過措		経過措
項目		置によ		置によ
		る不算		る不算
		入額		入額
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	433
適格引当金不足額	1	1	-	1
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	ı	1	I	1
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自				
己資本に算入される額				
前払い年金費用の額	ı	1	I	1
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを				
除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達				
手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	ı	1	I	1
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当				
するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る				
無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限	_	_	_	_
る。) に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	Ī	ĺ	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当				
するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る	_	_	_	_
無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限	_	_	_	_
る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	_	6	_
自己資本				
自己資本の額((イ)―(ロ))	21, 530	_	20, 997	_
(ハ)	21, 000		20, 331	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	110, 140		100, 500	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算	$\triangle 17,955$		13,624	
入される額の合計額			,	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ	4		_	
・サービシング・ライツに係るものを除く)				
うち、繰延税金資産	_		433	
うち、前払い年金費用	_		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	$\triangle 17,959$		13, 190	

			26 年度		25 年度	
				経過措		経過措
		項目		置によ		置によ
		る不算		る不算		
				入額		入額
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額	_		_	
		の差額に係るものの額				
		うち、上記以外に該当するものの額	_		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		8, 477		8, 634		
				0,034		
信力	用リ.	スク・アセット調整額	-		ı	
オイ	ペレ	ーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額		110 (10		100 125		
(:	=)		118, 618		109, 135	
連絡	結自	己資本比率				
連絡	洁 自	己資本比率((ハ)/(ニ))	18. 15%		19.23%	

- (注) 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成 24 年度は旧告示(バーゼル II)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
  - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減 手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
  - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。